

# アイポス通信

2022年

9月号

～気軽に読めて役に立つマネー情報をお届けします！～

## 特集 ビックマック指数に見る日本の物価

制限のない夏を久々に過ごして、「ハワイに行ってきた！」という声もチラホラ聞かれるようになりました。楽しい思い出の反面、「食事代めっちゃ高くて、びっくりした！」という感想をよく聞きます。ランチでカフェに入ったところ、ごく普通のロコモコ丼セットが5,000円、家族でラーメン食べても1万円と食事のたびにえっ！？となったそうです。そんな海外との物価をできるだけ分かりやすく比較する指数に、ビックマック指数という冗談のような真面目な指数があります。マクドナルドのビックマックは全世界でほぼ同品質のものが販売され、総合的な購買力の比較に使いやすいだろうということで、1986年にイギリスの経済紙「エコノミスト」が考案し、その後毎年公表されています。ハンバーガーの大きさやクオリティが違うじゃないか的な議論はさておき、日本からの「見え方」だけになります。日本で2000年4月に294円で売られていたビックマックは2022年1月390円に上昇しました（上昇率32.6%）。これに対して、アメリカでは2000年2.51ドルだったものが、2022年は5.15ドル、上昇率は105.1%にも及びます。2000年の為替レートは102円くらいで推移していましたから、2000年にアメリカに行くと、ビックマックは256円（2.51ドル×102円）、日本で買うより「ちょっと安い！」でした。ところが、年初からみるみる進んだ円安（110円/\$→140円/\$）もありビックマック一つはこの夏721円もすることになります。セットを頼めば簡単に2,000円くらいはすることになり、日本では贅沢ランチメニューですね。ちなみに、物価が安いイメージのタイのビックマックのお値段は482円、ベトナムは406円。7月の消費者物価指数は前年同月2.6%上昇と物価が上がっていますが、アメリカ8.5%、タイ7.8%等と比べると控えめです。日本と比べると海外の物価が高いという局面が増えているようです。経済成長が劣っていることの裏返しでもあり・・・心中複雑ですね。



## ? マネークイズのコーナー

相続税の計算の際に一定の金額が控除されません。控除される金額の計算式として正しいものは次のうちどれでしょう？

- 1、5,000万円+（1000万円×法定相続人数）
- 2、3,000万円+（600万円×法定相続人数）
- 3、1,000万円+（300万円×法定相続人数）

## 📌 今月のお知らせ

今年の中秋の名月は9月10日でした。月の模様の解釈は国によって違うというのはご存じでしょうか。日本はご存じ、餅をついているウサギ。韓国と同じです。中国もウサギ。ロシア、中東はライオンだそうです。仏教の昔話で、天竺にいるウサギが年老いた旅人のために食べ物を集めてこようとするのですが見つけれず、代わりに自ら火に入り、最後は月へと旅立つという有名な話があるのでインドはウサギだろうと思いきや・・・ワニでした（笑）。宗教とは必ずしも関係なさそうですね。

## コラム 事業者増加で手軽になったスマホ融資に注意

スマホのアプリで「融資」「お金を借りる」といったキーワードで検索するといくつものアプリが表示されます。2021年4月に「改正割賦販売法」が施行され、10万円までの少額分割後払いサービスを提供する事業者を「登録少額包括信用購入あっせん業者」として登録する制度が創設されました。少額貸付の参入条件が緩和されたことで、10万円以下のちょっとのお金をスマホで手軽に借りることができるようになり、今後さらに参入業者が増えると予想されています。スマホ融資というと、何となくスマートで新しいサービスに聞こえなくもありませんが、多くは既存の消費者金融やカードローン会社の手続きをアプリ化したものです。従来の信用情報だけでなく、購買や取引履歴、ライフスタイルなどに関する質問に答えることによって、AIを使った独自の基準で審査を行うことで審査を簡素化しています。アプリ内で手続きが完了することから、郵送物もなく手続きが完結します。融資を現金ではなく、キャッシュレス決済の残高にチャージされるようにしているサービスもあります。スマホ融資ではありませんが、最近「後払い」「翌月払い」というBNPL (Buy Now! Pay Later!) と呼ばれるスマホ決済も登場しています。事前にチャージしなくても利用できて便利と訴求していますが、後から決済するということは借入と捉えるほうが自然です。一か月後にまとめて決済できず翌月以降に支払いを持ち越す場合は、金利、手数料などが必要です。あの手この手で、借入や買い物のハードルを下げて、購買に繋げる工夫が垣間見えます。今年4月から成年年齢が18歳となり、スマホをいじっている学生さんがいつの間にか借金を抱えている…こんなことがないようにしないとですね。

出展：777 AI アプリ



## A マネークイズの答え

答えは2になります。相続税の基礎控除とは、この金額より多い遺産の場合は相続税の申告が必要になるというボーダーラインの金額のことです。2014年12月までは5,000万円+ (1,000万円×法定相続人数) でしたが、2015年1月1日から3,000万円+ (600万円×法定相続人数) と大幅に減額されました。町中にマイホームがあれば、相続税が課税される可能性あるとも言われますが、「配偶者の税額軽減特例」や「小規模宅地の特例」などを使って、税額軽減とすることも可能です。



## 編集後記

制限のない夏、皆様いかがお過ごしでしたでしょうか？我が家も旅行もしましたが、私なりに思い出に残ったのは、①プール最終営業日の夕方～ 服部緑地のプールに子どもと駆け込んだこと ②長女と夏休み中に洗車の約束をしていたらしく、忘れていたお父さんに長女は涙目。始業式前日の朝6時半から洗車に勤しんだこの2つです。ささやかですが、こういう夏のひと時を過ごすのも今年だけかも？と思うと、大切に思える時間となりました。もうすぐ2022年の夏も終わりです。さて、あと少しどんな夏にしましょう。

発行

一級ファイナンシャルプランニング技能士

CFP 宅地建物取引士 相続コンサルタント 森拓哉

大阪府茨木市園田町6-1 フィールドア 2階 (株)アイポス

電話 072-634-3331 メール info@i-pos.co.jp

